

日付														
確認印														

※読んだらすぐに次の家に回しましょう



お知らせ版

※お知らせ版・広報紙へのご意見・ご要望は、市役所総務課秘書広報係まで

ページ	掲載内容
2・3	募集(枕崎市職員募集～職員採用試験を実施)、子育て世帯への臨時特別給付について
4・5	募集(枕崎市社会体育施設の指定管理者)、相談(移動援護相談～戦没者のご遺族や旧軍人の皆さんへ～/年金相談所の開設)、お知らせ(令和4年度体育施設利用計画について/令和4年枕崎市消防出初式を開催/枕崎市長選挙の立候補受付について/1月23日(日)は枕崎市長選挙の投票日です)
6・7	お知らせ(いつでもどこでもスマホで申告/納税証明書を請求される方へ/ダイレクト納付をご利用ください/医療費控除を受ける場合は「医療費控除の明細書」の添付が必要/令和3年分所得税及び復興特別所得税、消費税及び地方消費税並びに贈与税の申告相談会場等について/確定申告に関する相談は確定申告電話相談センター「0」番へ/譲渡所得・贈与税の申告をされる方へ/土地・建物や金地金を売ったとき)
8・9	お知らせ(令和3年中に取り壊した家屋および未登録家屋の名義人変更について/償却資産の申告について/女性がん検診(追加)を実施/年金生活者支援給付金の手続きをお急ぎください/学校給食用物資納入業者「指定願」受付開始/「年末火災予防特別警戒」を実施/甲種防火管理新規講習を実施)
10・11	お知らせ(高齢運転者の運転免許証自主返納制度について/福祉の職場就職面談会/年末年始の交通事故防止運動と地域安全運動を実施中/使っていないチャイルドシートはありませんか/小型特殊自動車をお持ちの方へ)
12・13	お知らせ(税の申告に必要な書類の準備はお済みですか)、スポーツ・文化イベント情報、キッズだより
14	まちのカレンダー、枕崎弁「すんくじら狂句」

1月の納税 固定資産税4期

納期限：1月31日(月)

市税の納付はコンビニまたはスマートフォンアプリでもご利用いただけます。

- ・口座振替をされている方は、月末振替(土・日、祝日は翌日)となりますので、事前に残高確認をお願いします。
- ・納税は、便利で安心な「口座振替」をおすすめします。ご希望の方は、通帳と通帳印をご持参の上、市内金融機関または市役所税務課で手続きをしてください。
- ・納期限内に納付がない場合は、本来納めるべき税金以外に督促手数料(1期100円)、延滞金(納期限1カ月経過までは年2.4%、1カ月経過後は年8.7%)が加算されますのでご注意ください。

問合せ 税務課管理収納係 TEL(73)2175(直通)

枕崎市職員募集～職員採用試験を実施

■採用職種、予定人員および受験資格

職種	採用予定人員	受験資格
一般事務職	若干名	昭和61年4月2日以降に生まれた者で、学校教育法に基づく高等学校(同等資格を含む)以上の学歴を有する者または令和4年3月までに卒業見込みの者
土木技師	若干名	昭和56年4月2日以降に生まれた者で、次のいずれかの要件を満たす者 ・学校教育法に基づく高等学校(同等資格を含む)以上の学校で土木の学科を履修し卒業した者または令和4年3月までに卒業見込みの者 ・土木施工管理技士2級以上の資格を有する者
消防士	若干名	①平成8年4月2日以降に生まれた者で、学校教育法に基づく高等学校(同等資格を含む)以上の学歴を有する者または令和4年3月までに卒業見込みの者 ②平成6年4月2日以降に生まれた者で、救急救命士の免許を有する者 ※この他、身体検査について、次のような採用基準があります。 ・裸眼視力または矯正視力が、両眼で0.7以上、かつ一眼がそれぞれ0.3以上であること ・消防士として職務に必要な色覚および聴力を有するもので、四肢、内臓等に疾患がないこと

居住要件 採用後は、本市に居住できる者

欠格事項 前記の受験資格にかかわらず、次のいずれかに該当する者は受験できません。

①日本国籍を有しない者 ②禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者またはその執行を受けることがなくなるまでの者 ③枕崎市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過していない者 ④日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

■試験の方法および内容

試験は第1次試験および第2次試験とし、第2次試験は第1次試験合格者に対して行います。

第1次試験 教養試験、性格特性検査(消防士は消防適性試験)、作文試験、専門試験(土木技師)、体力測定(消防士※男女の体力差を考慮します)

第2次試験 面接試験(集団討論、個別面接)、健康診査(医療機関発行の健康診断書提出)

■試験の日時および場所

第1次試験 日時：1月16日(日) 午前8時30分～／会場：枕崎市市民会館(予定)

・新型コロナウイルス感染症対策のため、試験会場が変更になる場合があります。

第2次試験 日程：2月中旬を予定(第1次試験合格通知の際にお知らせします)／会場：枕崎市役所本庁(予定)

■受験手続きおよび受付期間

受験申込書用紙の入手方法

①総務課職員係で直接入手、②市ホームページからダウンロード、③郵送請求で入手(郵送請求する場合は、返信用封筒(角形2号・240mm×332mm)に切手(120円)を貼り、宛先(申込者住所等)を明記して同封してください)。

申込方法 受験申込書に必要事項を記入し、94円切手を貼った宛先明記の返信用封筒(長形3号・120mm×235mm)を添えて、申込先に提出してください。なお、受験申込書には、必ず写真を貼ってください。郵送の場合は、封筒の表に「受験申込書在中」と朱書きしてください。

請求先および申込先 〒898-8501 枕崎市千代田町27番地 枕崎市総務課職員係

受付期間 12月27日(月)まで

※受付は午前8時30分～午後5時(土・日、祝日は除く。郵送の場合は、締切当日の消印まで有効)

- ・第1次試験合格発表は2月上旬までに、第2次試験合格発表は2月下旬までに受験者全員に可否結果を文書で通知します。
- ・最終合格者は、令和4年4月1日付けで採用の予定です。なお、卒業見込みの者にあつては高等学校等を卒業できない場合は、原則として採用を取り消します。
- ・給与は枕崎市職員の給与に関する条例に基づき、給料および諸手当が支給されます。また、学歴、職歴等に応じて加算される場合があります。
- ・試験会場では、新型コロナウイルス感染症対策のため、マスク着用をお願いします。
- ・試験前の2週間については、新型コロナウイルス感染防止に努めていただき、発熱等の症状がある場合は、受験を控えていただきますようお願いいたします。なお、これを理由とした欠席者向けの再試験は予定しておりません。

問合せ 総務課職員係 TEL76-1084

子育て世帯への臨時特別給付について ～コロナ克服・新時代開拓のための経済対策～

子ども(平成15年4月2日から令和4年3月31日までに生まれた者)1人当たり10万円分の子育て世帯への給付について、本市は現金(口座振込)による一括10万円の給付を行います。

※保護者の所得が一定の基準以上の場合は、給付の対象外となります。

■申請が不要な方

児童手当受給者(公務員以外)

- ・12月27日(月)に児童手当の口座に振り込みます。
- ・子ども1人当たり5万円の振込通知を既に送付していますが、給付額が変更するため再度文書でお知らせします。

■申請が必要な方

児童手当を受給している公務員、高校生のみ養育している方

- ・申請書を2月28日(月)までに福祉課社会係へ提出してください。

新生児の保護者

- ・児童手当の手続きと併せて申請してください(出生日の翌日から15日以内)。

※申請書は市ホームページからダウンロードするか、福祉課社会係窓口でお受け取りください。

問合せ 福祉課社会係 TEL73-5612

募 集

枕崎市社会体育施設の指定管理者

スポーツ・文化振興課では、枕崎市社会体育施設の令和4年度からの指定管理者を募集します。

指定期間、応募資格、申請期間、選定方法等の詳細については、後日、市ホームページや広報紙に掲載しますのでご覧ください。

枕崎市社会体育施設

塩浜運動場(野球場、多目的グラウンド、テニスコート、市営プール)、深浦運動場、総合体育館、武道館、弓道場、海洋センター

所在地 中央町26番地ほか

業務の範囲 社会体育施設の管理および運営に関する業務等

問合せ スポーツ・文化振興課スポーツ振興係
TEL76-1347

相 談

移動援護相談～戦没者のご遺族や旧軍人の皆さんへ～

戦傷病者や戦没者等のご遺族等に対する援護や軍人恩給に関する疑問等について、県社会福祉課の職員が、直接、県民の皆さんの相談に応じます。

※事前の申し込みは必要ありません。会場に直接お越しください。また、相談内容に関する資料をお持ちの方は、当日持参してください。※会場入口で行う検温で37.5度以上ある場合は入場できません。

※会場内ではマスクを着用してください。

日時 1月20日(木) 午前11時～午後2時30分
(受付は午後2時頃まで)

会場 サン・フレッシュ枕崎

相談内容

- ・戦没者等の遺族に対する特別弔慰金
- ・戦没者等、戦傷病者等の妻に対する特別給付金
- ・援護年金
- ・旧軍人の恩給や扶助料
- ・その他、日頃から援護や軍人恩給に関して、疑問に思っていること

問合せ 県社会福祉課恩給係 TEL099-286-2828

年金相談所の開設

日本年金機構鹿児島南年金事務所の相談員が、国民年金・厚生(船員)年金に関する相談に応じます。

ただし、新型コロナウイルス感染症予防対策により、下記日程の年金相談については中止になる場合がありますのでご了承ください。なお、詳しくは、市民生活課国民年金係にお問い合わせください。

日時 1月13日(木) 午前10時～午後3時

場所 市民会館和室

※「年金相談」は予約制です。予約の方が優先されます。予約のない方は、その日の相談をお断りさせていただく場合もあります。

※相談される方は、マスクの着用をお願いします。

予約先 鹿児島南年金事務所

TEL099-251-3111

■たとえばどんな相談ができますか？

- ・国民年金や厚生年金の請求手続きができます。
 - ・障害年金や遺族年金などの相談ができます。
 - ・50歳以上の方に年金見込額を出すことができます。
 - ・過去の年金記録を確認するお手伝いをします。
- ※国民年金保険料の納付はできません。

※相談当日は、基礎年金番号のわかるもの(年金手帳・年金証書等)・印鑑などをお持ちください。

※代理の方が来られる際は、委任状が必要です(家族の相談でも、委任状は必要です)。

■近隣市での相談も可能です。

1月20日(木) 南さつま市民会館第1会議室

1月27日(木) ちらん夢郷館専門技術研修室

2月3日(木) 老人福祉センター1階集会室

国民年金は、あなたの助けになります。もしものため、将来のため、保険料を納めましょう。

問合せ 市民生活課国民年金係 TEL76-1096

お知らせ

令和4年度体育施設利用計画について

令和4年度にスポーツ・文化振興課所轄関係社会施設の利用を予定している団体は、調整を行いますので、スポーツ・文化振興課および総合体育館備付の計画書の提出をお願いします。

なお、利用の最終決定をする連絡調整会を3月1日(火)の午後6時から市民会館第1会議室で行いますので、各団体の代表者は出席をお願いします。

提出期限 2月4日(金)

提出先 スポーツ・文化振興課(FAXによる提出可)、総合体育館

問合せ

- ・スポーツ・文化振興課スポーツ振興係
TEL76-1347/FAX76-8118
- ・総合体育館 TEL72-1116

令和4年枕崎市消防出初式を開催

新春恒例の消防出初式を開催します。

今回は、新型コロナウイルス感染症感染対策のため、放水披露や市中パレードを省略して実施します。また、人数制限のため、関係者のみでの開催となりますのでご了承ください。

日時 1月9日(日) 午前9時00分～

場所 塩浜公園運動場

内容 式典および表彰式

※雨天時は表彰式のみ市民会館で行います。

問合せ 消防本部消防総務課消防団係
TEL72-0049

枕崎市長選挙の立候補受付について

1月23日(日)執行の枕崎市長選挙の立候補受付を、次の日時、場所で行います。

日時 1月16日(日) 午前8時30分～午後5時

場所

- ・市役所北別館会議室(午前8時30分～10時)
- ・選挙管理委員会事務局(午前10時～午後5時)

問合せ 選挙管理委員会事務局 TEL72-1121

1月23日(日)は枕崎市長選挙の投票日です

枕崎市長選挙が次のとおり実施されます。

投票日時 1月23日(日) 午前7時～午後6時
※道野公民館、真茅公民館、下山公民館、金山公民館、木口屋公民館、田布川公民館の各投票所は午後5時まで

投票できる方と投票所入場券

平成16年1月24日までに生まれた方で、本市に令和3年10月15日以前に転入届出をし、引き続き本市の住民基本台帳に記録されている方です。投票所入場券のはがきを各世帯に郵送しますが、投票当日選挙権がない場合には投票できません。

投票場所は各世帯に郵送する投票所入場券でご確認いただき、ご自分の入場券を切り離してお持ちください。

■期日前投票

当日、仕事や旅行等で投票に行けない方は、期日前投票を利用できます。また、新型コロナウイルス感染症対策としても期日前選挙を利用できますので、早めの投票をご検討ください。

期日前投票を利用される方は、ご自身の入場券の裏面が期日前投票の宣誓書となっていますので、署名・生年月日・住所・投票される日等を記入してお持ちください。

期間 1月17日(月)～22日(土)

時間 午前8時30分～午後8時

場所 市役所北別館会議室

■不在者投票

病院や施設等に入院・入所中の方

不在者投票施設の指定をされた病院・老人ホームなどに入院(入所)中の方は、施設内で不在者投票をすることができますので、病院長・施設長等に申し出てください。

長期の出張や旅行等の方

滞在地の市区町村選挙管理委員会で不在者投票ができます。手続きには日数がかかりますので、早めに選挙管理委員会までお問い合わせください。

■新型コロナウイルス感染症対策

枕崎市長選挙における投票の際には感染防止対策に取り組みます。ご理解とご協力をお願いします。

問合せ 枕崎市選挙管理委員会・枕崎市明るい選挙推進協議会 TEL72-1121

いつでもどこでもスマホで申告

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」では、スマートフォンまたはタブレット(以下「スマホ等」といいます)でも所得税の確定申告書を作成することができます。

また、「マイナンバーカード」と「マイナンバーカード方式対応のスマホ等」をお持ちの方、事前に税務署で職員と対面による本人確認を行った後に発行される「IDとパスワード(ID・パスワード方式に対応したもの)」を取得している方は、スマホ等からe-Taxで申告することができます。

なお、e-Taxで申告すれば、申告書の控えはPDF形式でスマホ等に保存することができます。

詳しくは、国税庁ホームページ(<https://www.nta.go.jp>)をご覧ください。

問合せ 知覧税務署 TEL83-2411※自動音声案内

納税証明書を請求される方へ

2月・3月は、確定申告などのため税務署の窓口が大変混雑し、納税証明書の発行に時間がかかる場合があります。

請求は、なるべくこの時期を避けていただきますようお願いいたします。

なお、自宅等のパソコンからe-Taxを利用してPDFファイル形式による電子納税証明書の交付請求を行うことで、税務署に出向くことなく受取までの手続きを行うことが可能です。

また、受け取ったPDFファイルの電子納税証明書は、自宅等のプリンタから何枚でも印刷して使用することができます。

詳しくは、e-Taxホームページ(<https://www.e-tax.nta.go.jp>)をご覧ください。

納税証明書の請求について、お分かりになりましたら、最寄りの税務署にお尋ねください。

問合せ 知覧税務署 TEL83-2411※自動音声案内

ダイレクト納付をご利用ください

ダイレクト納付とは、e-Taxによる簡単な操作で、事前に税務署に届出をした預貯金口座からの振替により、即時または指定した期日に納付することができる便利な電子納税です。

ダイレクト納付を利用すると、金融機関や税務署の窓口に出向く必要がないことに加え、即時または指定した期日に納付することができるため、資金繰りの調整に活用できます。

なお、e-Taxに納付日・納付金額等を事前に登録することで、納期限前に計画的な納付(ダイレクト納付を利用した予納)ができますので、ぜひご利用ください。

また、届出から利用可能となるまでに1カ月程度かかりますので、お早めの手続きをお願いします。

ダイレクト納付の利用手続については、e-Taxホームページ(<https://www.e-tax.nta.go.jp>)をご覧ください。

問合せ 知覧税務署 TEL83-2411※自動音声案内

医療費控除を受ける場合は「医療費控除の明細書」の添付が必要

医療費控除を受ける場合は、医療費等の領収書から「医療費控除の明細書」を作成し、確定申告書に添付する必要があります。

医療費等の領収書(医療費通知に係るものを除く)については、後日、税務署から提出または提示を求める場合がありますので、確定申告期限等から5年間、ご自宅等で保管してください。

詳しくは国税庁ホームページをご覧ください。

国税庁ホームページ <https://www.nta.go.jp>

問合せ 知覧税務署 TEL83-2411※自動音声案内

令和3年分所得税及び復興特別所得税、消費税及び地方消費税並びに贈与税の申告相談会場等について

知覧税務署が開設する申告相談会場は次のとおりです。

申告相談会場では、混雑を回避するため、入場制限を行う場合があります。多くの方がお越しになる申告相談会場ではなく、ぜひ、ご自宅からe-Taxをご利用ください。

会場 知覧税務署 1階会議室

期間 2月16日(水)～3月15日(火)

※土・日、祝日を除く。

受付時間 午前9時～午後4時

問合せ 知覧税務署 TEL83-2411※自動音声案内

確定申告に関する相談は確定申告電話相談センター「0」番へ

熊本国税局では、1月14日(金)から3月15日(火)までの間、所得税、消費税および贈与税の確定申告に関する電話相談に対応するため、「確定申告電話相談センター」を開設しています。

最寄りの税務署に電話していただき、音声ガイダンスに従って「0」番を選択した後、ご用件をお話してください。相談会場や受付時間などのお問合せについては、専用オペレーターがお答えします。また、お問い合わせ内容によっては電話を転送し、職員等がお答えします。

なお、つながりにくい場合や少々お待ちいただく場合がありますので、あらかじめご了承ください。

また、確定申告以外の国税に関する一般的なご相談は、「熊本国税局電話相談センター」をご利用ください。自動音声案内により案内しますので、「1」番を選択すると、熊本国税局電話相談センターの職員がご相談をお受けします。

問合せ 知覧税務署 TEL83-2411※自動音声案内

譲渡所得・贈与税の申告をされる方へ

熊本国税局ホームページに、令和3年分の譲渡所得(土地・建物)および贈与税の主な特例の適用要件や必要書類を確認できるチェックシート(マイホームを売却した場合の特例、住宅取得等資金の贈与税の特例等)を掲載していますので、ぜひご利用ください。

また、譲渡所得(土地・建物)の申告の場合に添付が必要となる「譲渡所得の内訳書」の記載例についても掲載されていますので、併せてご覧ください。

問合せ 知覧税務署 TEL83-2411※自動音声案内

土地・建物や金地金を売ったとき

土地や建物などを売ったときの譲渡所得に対する税金は、給与所得などの他の所得と区分して計算(分離譲渡所得)することとなり、売った金額から取得費、譲渡費用を差し引いた譲渡所得金額に税率を掛けて計算します。

なお、土地や建物の所有期間が、売った年の1月1日現在で5年を超えるかどうかにより、適用する税率が異なります。

このほか、金地金を売ったときの譲渡所得に対する税金は、給与所得などの他の所得と合算して計算(総合譲渡所得)することとなり、売った金額から取得費、譲渡費用のほか、特別控除額(年間50万円)を差し引いた金額を他の所得に合算して計算します。

なお、金地金の所有期間が、売った日現在で5年を超えている場合は、計算した譲渡所得の金額の2分の1を他の所得に合算します。

申告書は、ご自宅などから国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」を利用して作成することができ、作成した申告書は、「国税電子申告・納税システム(e-Tax)」で送信することもできますので、ぜひご利用ください。

詳しくは、国税庁ホームページをご覧ください。詳しくは、国税庁ホームページをご覧ください。

国税庁ホームページ <https://www.nta.go.jp>

問合せ 知覧税務署 TEL83-2411※自動音声案内

令和3年中に取り壊した家屋および未登録家屋の名義人変更について

令和4年度固定資産税の課税業務に向けて家屋の現場調査を行っています。

令和3年中に家屋を取り壊された方、売買・相続等で未登録家屋の所有権変更のあった方は届けてください。

法務局で登記されている家屋を取り壊し、滅失登記の手続きをされた方は市役所への届け出の必要はありません。

新たに建物の新築や増築をされた方には、家屋調査のお願いの通知を順次送付しています。

1月末までに通知が届かない場合には、連絡をお願いします。

問合せ 税務課固定資産税係 TEL76-1067

償却資産の申告について

毎年1月1日現在で償却資産(機械や設備、備品などの事業用の資産)を所有している個人や法人の方は、償却資産の申告が必要です。

これまでに登録されている方には12月中旬に申告用紙を郵送しましたが、まだ届いていない方や令和3年1月2日以降に事業を開始された方につきましては、お手数ですが税務課固定資産税係までご連絡ください。

なお、地方税ポータルシステム(eLTAX)を利用したインターネットによる固定資産税(償却資産)の電子申告の受付も行っています。電子申告に関する詳しい情報は、eLTAXホームページをご覧ください。

申告期間 1月4日(火)～31日(月)

※土・日、祝日を除く。

受付場所 税務課固定資産税係

申告方法

申告書を固定資産税係窓口へお持ちいただくか、固定資産税係宛に郵送してください。

問合せ 税務課固定資産税係 TEL76-1067

女性がん検診(追加)を実施

10月の女性がん検診(子宮頸がん検診)を受診されなかった方を対象に、次の日程で追加検診を実施します。完全予約制になりますので、検診希望の方は期限内に事前予約をお願いします。

なお、令和3年度の乳がん検診は、クーポン対象者の方のみ受診可能となります。子宮頸がん検診と同様に予約をして、当日は8月にお送りしているクーポン券をご持参ください。

また、85歳以上の方は、個人通知はありませんが、受診は可能ですので予約をして受診してください。

予約受付期間 1月5日(水)～13日(木)

検診日 2月5日(土) 午前中

※具体的な検査開始時間を記載した受診票と問診票を検診日の7～10日前に郵送します。

検診会場 健康センター

対象者

- ・子宮頸がん検診＝平成14年4月1日以前に生まれた女性
 - ・乳がん検診＝無料クーポン対象者のみ
- ※クーポン対象者＝昭和55年4月2日～昭和56年4月1日生まれの方

■検診内容および料金

子宮頸がん検診

検診内容 視診、細胞診

料金 1,000円(国民健康保険の方は500円)

乳がん検診

検診内容 乳房X線撮影2方向

料金 クーポン券持参で無料

※国民健康保険の方は保険証を提示してください。

※次のいずれかに該当する方は無料となります。

- ・70歳以上(昭和27年4月1日以前生まれ)の市民
- ・市民税非課税世帯、生活保護世帯で証明書提示の方

■予約方法

電話による予約(どちらでも予約可能)

- ・博愛会健診事業部(相良病院) TEL099-224-1821
- ・ヘルスサポートセンター鹿児島
TEL099-267-6292

※受付＝上記受付期間の平日午前9時～午後5時

インターネットによる予約(24時間受付)

どちらかの方法で予約サイトにアクセスして、予約してください。

- ・市ホームページから「女性がん検診」と検索する。
- ・右記のQRコードを読み込む。

問合せ 健康センター

TEL72-7176



年金生活者支援給付金の手続きをお急ぎください

年金生活者支援給付金は、公的年金等の収入や所得額が一定基準額以下の年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。

新たに対象となる方には、8月下旬より日本年金機構からはがき(年金生活者支援給付金請求書)が送付されています。

はがきが届いた方で、まだ提出していない方は、12月末(日本年金機構必着)までに提出してください。

対象となられる方ではがきが届いていない場合や紛失した場合は、市民生活課国民年金係にご相談ください。なお、昨年も受給しており、引き続き支給要件に該当した方は継続して支給されます(手続き不要)。また、支給額が変更となる方には、「支給金額変更通知書」を不該当の場合は「支給金額変更通知書」を送付しています。

※令和4年1月4日までに請求書が届くようにご投函いただけなかった場合、令和4年2月分以降からのお支払いとなり、令和3年10月分から令和4年1月分までの年金生活者支援給付金を受け取れませんので、ご注意ください。

■対象者・条件

老齢基礎年金を受給している方

- ・65歳以上である
- ・市民税非課税世帯である
- ・年金収入額とその他所得額の合計が約88万円以下である

※上記3つの要件を全て満たしている必要があります。

障害・遺族基礎年金を受給している方

- ・前年の所得額が約472万円以下である

問合せ 市民生活課国民年金係 TEL76-1096

学校給食用物資納入業者「指定願」受付開始

学校給食センターでは、令和4年度学校給食用物資納入業者の「指定願」を受け付けています。指定願用紙は、給食センターに備え付けてあります。

対象物資 精肉・調味料・青果・生鮮食品・冷凍食品他(パン・牛乳等は対象となりません)

提出書類 指定願用紙、最新の検便証明書の写し

申込期限 1月14日(金)

申込み・問合せ 学校給食センター TEL72-3145

「年末火災予防特別警戒」を実施

火気を使用する機会が増えるこの時期、市民の皆さん一人一人に、改めて防火意識を高めてもらい、火災の発生を防止するため、「年末火災予防特別警戒」を実施します。

寒さが厳しくなり、何かとあわただしいこの時期、明るい新年を迎えるため「火の用心」をお願いします。

なお、この期間中は市内各地域において、消防団と連携し、巡回広報による火災予防啓発や防火パトロールを実施します。

期間 12月25日(土)～31日(金)

重点要綱

- ・ストーブは、燃えやすい物から離れた位置で使用しましょう。
- ・ガスこんろなどのそばを離れるときは必ず火を消しましょう。
- ・家具などの裏にあるコンセントプラグを清掃しましょう。
- ・家の周りに燃えやすい物を置かないようにしましょう。
- ・外出前、就寝前には必ず火の元を確かめましょう。

※「住宅用火災警報器」は10年を目安に交換をおすすめします。

「おうち時間 家族で点検 火の始末」

問合せ 消防本部警防課予防係 TEL72-0049

甲種防火管理新規講習を実施

枕崎市消防本部では甲種防火管理新規講習を実施します。受講希望者は枕崎市消防本部までお申し込みください。

詳しくは、消防本部警防課予防係にお問い合わせ下さい。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染状況により、講習会を中止することがありますのでご了承ください。

日時 2月8日(火)、9日(水)の2日間 午前9時～午後5時

会場 枕崎市市民会館大ホール

受付期間 12月20日(月)～1月21日(金)

※受付時間は午前9時から午後5時まで

定員 50人※定員に達した時点で締め切ります。

問合せ 消防本部警防課予防係 TEL72-0049

高齢運転者の運転免許証自主返納制度について

加齢に伴う身体機能の低下等のため運転に不安を感じるようになった高齢運転者の方等は、自主的に運転免許証を返納することができます。

枕崎警察署では、自主的に運転免許証を返納された方に「運転経歴証明書」(有料)や「運転免許自主返納カード」を発行しています。「運転経歴証明書」は、運転免許証に代わる公的な身分証明書として使うことができます。

また、「運転経歴証明書」または「運転免許自主返納カード」の提示により、枕崎商工会議所が指定する会員事業所で商品、飲食代等の割引や、温泉入浴料の30円引きの特典を受けることができます。

詳しくは、枕崎警察署、枕崎商工会議所または総務課危機管理対策係にお問い合わせください。

問合せ

- ・ 枕崎警察署交通課 TEL72-0110
- ・ 枕崎商工会議所 TEL72-3341
- ・ 総務課危機管理対策係 TEL76-1086

福祉の職場就職面談会

県社会福祉協議会では、福祉職場への就職を希望される方に対して就職面談会を開催します。お申込みは、県社会福祉協議会ホームページより参加申込書をダウンロードの上、1月21日(金)までに郵送またはFAXでご提出ください。

対象者 福祉職場への就職を希望する一般の方および来春卒業予定の大学、短大、専門学校生、新型コロナウイルス感染症の影響で解雇、雇い止めなどにより離職した方

開催日時

- ・ 介護職場シニア就職応援セミナー
2月11日(金・祝) 午前10時～正午
- ・ 就職面談会
2月11日(金・祝) 午後1時～4時

場所 かごしま県民交流センター

問合せ・申込み

県社会福祉協議会福祉人材・研修センター
TEL099-258-7888/FAX099-250-9363

年末年始の交通事故防止運動と地域安全運動を実施中

現在、年末年始の交通事故防止運動と地域安全運動を実施しています。運動期間は1月10日(月)までです。この運動は、年末年始における交通事故や事件等の発生を未然に防止することを目的としています。

■交通事故防止運動

スローガン

「年末年始 マナーアップで 事故防止」

運動の重点

- ・ 早朝、夕暮れ時、夜間における交通事故防止
- ・ 全ての座席のシートベルトとチャイルドシート、自転車利用時のヘルメット着用の徹底
- ・ 飲酒運転等の危険運転の防止

■地域安全運動

スローガン 「みんなでつくろう 安心の街」

運動の重点

- ・ 市民の生活を脅かす犯罪の未然防止
- ・ 子どもと女性の犯罪被害防止および高齢者の安全対策

問合せ 総務課危機管理対策係 TEL76-1086

使っていないチャイルドシートはありますか

市では、乳幼児の交通安全確保および子育て支援の一環として、チャイルドシートの無料貸出を行っています。

このチャイルドシートは、市民の皆さんがご家庭で使わなくなり、無償でご提供いただいたものを活用しています。

チャイルドシートをご提供いただける方は、総務課危機管理対策係にご連絡ください。ただし、ベルトやバックル等が正常に使用できるものに限り、ご了承ください。

また、チャイルドシート(ジュニアシートもあります)の貸出をご希望の際は、印鑑をお持ちの上、総務課危機管理対策係にお申込みください。貸出期間は、最長2カ月です。

問合せ 総務課危機管理対策係

TEL76-1086

小型特殊自動車をお持ちの方へ

農業・製造業・土木建設業などで使用する下記規格の小型特殊自動車は、地方税法上、公道走行の有無に関わらず、所有していることで軽自動車税が課税されます。そのため、田畑や工場の敷地内のみで使用する車両であっても軽自動車税の申告を行い、車体に課税標識(ナンバープレート)を取り付けていただく必要があります。該当する車両を取得した方(法人を含む)または現在未申告の車両を所有している方(法人を含む)は、速やかに軽自動車税の申告手续をお願いします。

■軽自動車税の課税対象となる小型特殊自動車の規格

	長さ	幅	高さ	最高速度	総排気量
農耕用	制限なし	制限なし	制限なし	35km/h未満	制限なし
その他	4.7m以下	1.7m以下	2.8m以下	15km/h以下	制限なし

農耕作業用自動車(乗用)

農耕トラクター、農業用薬剤散布車、刈取脱穀作業車(コンバイン)、田植機、国土交通大臣の指定する農耕作業用自動車

その他

ショベル・ローダ、タイヤ・ローラ、ロード・ローラ、グレーダ、ロード・スタビライザ、スクレーパ、ロータリ除雪自動車、アスファルト・フィニッシャ、タイヤ・ドーザ、モータ・スイーパー、ダンパ、ホイール・ハンマ、ホイール・ブレーカ、フォーク・リフト、フォーク・ローダ、ホイール・クレーン、ストラドル・キャリヤ、ターレット式構内運搬自動車、自動車の車台が屈折して操向する構造の自動車、林内作業車、原野作業車、ホイールキャリア、草刈作業車、国土交通大臣の指定する構造のカタピラを有する自動車

※農耕作業用自動車で最高速度35km/h以上のものや、その他の自動車で上記規格の1つでも超えると大型特殊自動車に該当します。大型特殊自動車で事業用資産の場合は、固定資産税の課税対象となりますので償却資産の申告が必要となります。

申請場所 税務課課税係

申請に必要なもの 販売証明書(車種、車名、車台番号が記載されているもの)

※譲り受けた場合は譲渡証明書または廃車済証明書

※車種等の判別が困難な場合は、販売店へお問い合わせください。

※乗用でないもの(歩行型農作業機など)は軽自動車税の課税対象ではありませんが、事業用資産の場合は固定資産税(償却資産)の課税対象になります。

※これまで軽自動車税の課税対象となる小型特殊自動車を、固定資産税(償却資産)として申告されていた場合は、償却資産の修正申告が必要です。

問合せ 税務課課税係 TEL76-1066

税の申告に必要な書類の準備はお済みですか

令和3年分の税の申告が2月から始まります。申告時間を短縮できるように領収書をまとめ集計するなど、早めの準備と確認をお願いします。必要な書類が整っていない場合、当日に受付ができない場合や長時間お待たせすることとなります。

申告の日程などの詳細は、広報紙1月号の折込チラシまたはお知らせ版1月号をご覧ください。

■営業所得、農業所得、不動産所得等を申告する方

必要書類

必ず事前に作成した収支内訳書や収入金額と必要経費をまとめた帳簿等をお持ちください。

準備の仕方

- ①売り上げなどの収入金額、仕入れや必要経費について帳簿やノート等に記載しましょう。
- ②必要経費は科目ごとに分類し、科目ごとの金額を合計して記載しましょう。

注意事項

- ・新型コロナウイルス感染症に伴う、国や地方公共団体等から支給された事業者向けの給付金や助成金、協力金等は課税対象となりますので、申告が必要です。
- ・収支内容をまとめていない方は、計算していただいてからの申告となります。
- ・領収書やレシートは、ご自宅で保管してください。

■医療費控除を申告する方

「医療費控除の明細書」「セルフメディケーション税制の明細書」の添付が必要です。必ず事前に領収書を集計した医療費明細書をお持ちください。

※医療費控除とセルフメディケーション税制の併用はできません。

準備の仕方

- ①領収書を個人ごとに分けましょう。
- ②個人ごとに分けた領収書を病院や薬局ごとに分けましょう。
- ③「①、②」で分けた領収書ごとに1年間の支払った医療費を集計しましょう。

注意事項

- ・領収書を集計していない方は、計算をしていただいてから申告受付となります。
- ・対象月は、申告する前年の1月から12月に支払った医療費です。
- ・集計した領収書は5年間保存してください。
- ・補填された医療費があれば、その金額がわかるものをお持ちください。

■その他注意事項

- ・収入がない場合でも申告は必要です。収入がない旨の申告をしてください(扶養対象親族は除く)。
- ・年度途中で退職された方や年末調整をされていない方は申告が必要です。
- ・申告がない場合、所得証明書の発行や課税上不利な取り扱いを受ける場合があります。

問合せ 税務課課税係 TEL76-1066

スポーツ・文化イベント情報
問合せ スポーツ・文化振興課 TEL72-9998

南薩とりっぷインスタグラムフォトコンテスト

南薩の新たな魅力を再発見することを目的として、南薩で撮影された「南薩の人・食・景色・暮らし」に関する写真をインスタグラム上で募集します。

入賞者には豪華賞品をプレゼントし、また2月5日(土)から27日(日)まで南浜館にて開催予定の「インスタグラム展」にて展示します。

応募期間 1月14日(金) 正午まで

応募方法 インスタグラムにて、枕崎市文化資料センター南浜館公式アカウントをフォローの上、自身で撮影した写真に「撮影場所」と指定のハッシュタグ「#南薩とりっぷ」「#なんめいかんインスタグラム展」の2つのタグをつけて投稿してください。

※市ホームページや公式インスタグラムに掲載している注意事項をよく読んで投稿してください。

審査基準

- ①南薩の魅力が伝わり、行ってみたいくなるような写真であるか。
- ②インスタ映えする写真で、テーマ「南薩の人・食・景色・暮らし」に合っているか。

注意事項

- ・応募・展示に際し、著作権等の問題が発生した場合は、すべて応募者の責任とします。
- ・入賞者への連絡は1月14日(金)以降、インスタグラム上のダイレクトメッセージで行い、指定期日まで返信がない場合は入賞を取り消します。また、入賞した投稿画像の元データの提供をお願いします。

キッズだより
問合せ 子育て支援センターキッズ TEL72-0382

子育て支援センター「キッズ」では、乳児・幼児および保護者が相互の交流を行う場を開設しています。子育て中の親子であればどなたでも無料で利用できます。

場 所 立神海の風こども園(中央町261)

開放日 毎週月～金曜日

開放時間 午前8時30分～午後1時30分

1月の行事(午前10時から)

日	曜日	行事の内容	要予約
12	水	凧作り	
13	木	ママちゃれんじデー ～羊毛フェルト～	○
14	金	誕生会	
17	月	カイロプラクティック骨 盤調整	○
18	火	園庭遊び後試食会	○
19	水	ベビーマッサージ教室	○
24	月	ドライヘッドスパ体験	○
25	火	音楽遊び	
27	木	ばぶちゃんデー (1歳半未満児)	○
28	金	ハッスルキッズデー (1歳半以上児)	○

※27日(木)と28日(金)は、どちらも鬼のお面作りです。

※18日(火)の園庭遊びは、雨天の場合、キッズルームで遊びます。

※新型コロナウイルス感染症の影響により、活動を変更または中止することがありますので、予めご了承ください。

※要予約の活動は、3密を避けるため少人数限定になっていますので、早めにお申し込みください。

枕崎弁
「すんくしら狂句」

●兼題「いく・ゆく」

出っ行けつ 言たた俺じゃっどん 早よもどっけ
 往く秋を よがぶって詠んで 後つじがん
 ゆくゆくは コロナも超えて 人睦む
 行っ過ぎっ 戻って迷い 道おぼゆっ
 このままに 時が過ぎよと 願いしも
 (唱) 先の見えない 不安は晴れじ

アメリカボケ (サキエ)
 (和田)
 (日の出)
 (和尚)

でやならん 幾つあつとよ 忘れもん
 ゆく丑年 来やる寅年や おいが年
 殻壊し ギンナン食もい過ぎ 腹壊し
 いまごろは 株で戦争を すつ時代
 師走なつて 夏鳥賊が上がい 揚場報
 (唱) 近海ガツツも ハガツツも揚がっ

ボケ大夫 (年男)
 (吟男)
 (中町)
 (な屋)
 唱 ちやんサネよ

謎掛け

「いけばな」とかけて「牛肉」ととく
 そのころは?
 ※ページの右下に答え

■来月の兼題
 寅にちなんで「とる」
 ※投稿は、総務課秘書広報係まで

1 月 まちのカレンダー

※「◎」は高齢者元気度アップ・ポイント事業の対象事業です。

日(曜日)	行事名	場所・時間	問合せ
4日(火)	母子健康手帳交付	健康センター 9:00~11:30	健康センター 72-7176
9日(日)	鬼火焚き	田布川 17:00~19:00 【対象】小・中学生、一般	金山地区公民館 72-9690
11日(火)	初妊婦講座	健康センター 9:00~11:40	健康センター 72-7176
13日(木)	◎男性料理教室	城山センター 10:00~12:30	健康センター 72-7176
14日(金)	市民あいさつ運動の日	市民全体で声かけ・あいさつに 取り組みましょう。	市民会館 72-2221
15日(土)	親子おやつ作り	別府地区公民館 13:00~15:00 【対象】小・中学生、保護者	別府地区公民館 76-2010
17日(月)	母子健康手帳交付	健康センター 9:00~11:30	健康センター 72-7176
20日(木)	子育てサロン	健康センター 9:45~11:40	健康センター 72-7176
28日(金)	献血	市役所東側駐車場 9:30~11:45、13:00~16:00	健康センター 72-7176
	ふれあい交流「むかしの遊び」	別府小学校 9:50~11:15 【対象】別府小1年生	別府地区公民館 76-2010
29日(土)	◎勉学の道歩こう会	桜山小学校⇒久志 8:30~13:00 【対象】小・中学生、一般	桜山地区公民館 72-2267

※ 行事の予定につきましては、新型コロナウイルス感染症の状況等により、中止や延期となる場合がありますので、ご了承ください。

マイナンバーカードに関する窓口時間延長・日曜日開庁について

仕事などで平日の昼間に市役所に行くことができない方のために、窓口時間の延長および日曜日の開庁を行っています。

■時間延長 毎週木曜日 午後7時30分まで

■日曜日開庁 毎月第2・4日曜日 午前8時30分~午後5時15分

※1月23日(日)はシステムメンテナンスのため開庁いたしません。

問合せ 市民生活課市民係 TEL76-1093

市政へのご意見・提言の窓口

〒898-8501 枕崎市千代田町27番地 枕崎市役所 総務課秘書広報係

電話 72-1111(代表) 72-0033(直通) FAX72-9436

E-mail koho@city.makurazaki.lg.jp

市ホームページ http://www.city.makurazaki.lg.jp

■謎かけの答え = 「さし」で味わいが変わります